

対象となる研修についてQ&A一覧

質問	回答
セミナー方式は対象か？	対象
研修型を考えているが対象か？	対象
講習方式を考えているが対象か？	対象
ワークショップ型を考えているが対象か？	対象
実習をワークショップ型、講義をオンライン型で行う併用型研修は対象か？	対象
講師を呼んでの授業形式は対象か？	対象
スクール形式は対象か？	対象外
多角化に資する知識・技術取得研修として、人材育成・労務問題（ハラスメント等）座学を考えているが、対象となるか？	人材育成に関しては対象である。労務問題（ハラスメント等）に関しては、人材育成研修に含めた中の一部（少し触れる程度）であれば対象。
BCP対応研修で、AED導入後の救命講習を考えているが対象か？	災害時を想定したAED研修であれば対象とする。
多角化に資する知識・技術取得研修として、「洗車・コーティング・軽板金・リペア等（ワークショップ型）」を考えているが、対象か？	技術取得として必要であれば対象とする。
多角化に資する知識・技術取得研修として、「経営者向け次世代SS研修「モビリティの環境変化に対応するSSの未来について」（セミナー形式）は対象か？	新規分野につながるものであれば対象とする
ジャパンモビリティショー視察研修等は対象か？	小規模事業者等を対象に実施する事業者等の研修の範囲を超えるため対象外。
多角化に資する知識・技術取得研修として、AI活用研修（ワークショップ型）・DX化研修（ワークショップ型）は対象か？	AIやDXを活用して多角化に資する知識・技術取得に関する内容であれば対象可。ただし、運営上の業務効率の場合は対象外
多角化に資する知識・技術取得研修として、労務、財務、税務等の会社代表者向けの研修の対象か？	SSの単なる研修であれば対象外とする。他事業に展開するにあたって必要な研修であれば対象とする。
多角化に資する知識・技術取得研修として、新車、中古車販売のためのスキルアップ研修（知識習得）は対象か？	対象
多角化に資する知識・技術取得研修として、中古車査定のポイント（技術習得）研修は対象か？	対象
多角化に資する知識・技術取得研修として、中古車販売や自動車査定に関する知識・技術習得研修は対象か？	対象
多角化に資する知識・技術取得研修として、中古車の査定研修	対象
多角化に資する知識・技術取得研修として、高収益小規模SS事例研究研修（座学形式セミナー）【経営者向け】は対象か？	対象
多角化に資する知識・技術取得研修として、労務問題研修（ハラスメント対応）【スタッフ向け】は対象か？	単なるハラスメント研修は対象外となる。人材育成にからめるのであれば対象とする
多角化に資する知識・技術取得研修として、コンプライアンス研修は対象か？	コンプラ研修も単なる研修であれば対象外。人材育成にからめるのであれば対象とする
多角化に資する知識・技術取得研修として、カスハラ対策研修は対象か？	SSでよくあるカスハラ研修は対象外。小売店に関する知識、考え方、どう対応するか等、ある分野に触れるものであれば対象とする
多角化に資する知識・技術取得研修として、SSにおけるDX&サービス&AIセミナー、ダイアグテスター活用研修	DXを活用して多角化に資する知識・技術取得に関する内容であれば対象可。（運営上の業務効率は対象外）ダイアグテスター活用は多角化に資する知識・技術取得に関する内容であれば対象可。
組合員企業ごとのBCP対応と地域連携BCP対応について（ワークショップ型）	対象